

●株式の状況

当行の平成23年3月末現在の発行済株式総数は62,490,200株で、2,988名（単元未満株式所有者568名を含む）の株主の方がたに保有いただいております。株主の所有者別構成は個人株主のウエートが高く、地域別構成（株式数）では福岡県内が58.42%となっております。これは、地域金融機関として地域の皆さまのお役に立つ銀行をめざす当行の経営姿勢が、地域の方がたから幅広いご支持をいただいている結果だと考えております。

大株主（上位10位）

（平成23年3月31日現在）

| 氏名又は名称 | 住 所 | 所有株式数 | 発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 |
|---------------------------|----------------------|----------|-------------------------|
| 株式会社みずほコーポレート銀行 | 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 | 2,456 千株 | 3.93 % |
| 筑邦銀行従業員持株会 | 福岡県久留米市諏訪野町2456番地の1 | 2,269 | 3.63 |
| 日本ラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4) | 東京都中央区晴海一丁目8番11号 | 2,003 | 3.20 |
| 株式会社佐賀銀行 | 佐賀県佐賀市唐人二丁目7番20号 | 1,752 | 2.80 |
| 九州電力株式会社 | 福岡県福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号 | 1,613 | 2.58 |
| 株式会社十八銀行 | 長崎県長崎市銅座町1番11号 | 1,589 | 2.54 |
| 久光製薬株式会社 | 佐賀県鳥栖市田代大官町408番地 | 1,408 | 2.25 |
| 株式会社西日本シティ銀行 | 福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号 | 1,338 | 2.14 |
| 日本ラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 東京都中央区晴海一丁目8番11号 | 1,270 | 2.03 |
| あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 | 東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号 | 1,161 | 1.85 |
| 計 | | 16,860 | 26.98 |

(注) 1. 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 発行済株式総数に対する所有株式数の比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

所有者別状況

（平成23年3月31日現在）

| 区 分 | 株式の状況（1単元の株式数1,000株） | | | | | | | | 単元未満 株式の状況 |
|-------|----------------------|--------|--------------|--------|-------|----|--------|--------|---------------|
| | 政府及び 地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数 | 1 人 | 36 | 7 | 639 | 2 | — | 1,735 | 2,420 | — |
| 所有株式数 | 34 単元 | 19,572 | 461 | 26,256 | 6 | — | 15,684 | 62,013 | 477,200 株 |
| 割合 | 0.05 % | 31.56 | 0.74 | 42.34 | 0.01 | — | 25.30 | 100.00 | — |

(注) 1. 自己株式191,248株は「個人その他」に191単元、「単元未満株式の状況」に248株含まれております。
2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。

株式の地域別分布状況（株式数）

（平成23年3月31日現在）

| | | |
|------------|--------|------------|
| 0 | 100% | |
| 福岡県 58.42% | 18.23% | その他 23.35% |

九州・沖縄(福岡県を除く)

配当政策

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、長期的に安定した経営基盤の確保や経営環境の変化へ対応するための自己資本の充実などに努める一方で、剰余金の配当につきましては、安定した配当の継続を基本方針としております。また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、安定配当の継続方針のもと、前期と同様に期末配当を1株当たり2円50銭とし、中間配当金（2円50銭）と合わせて5円としております。また、内部留保資金につきましては、お客さまの利便性向上のための機械化設備や店舗設備などの充実を図るために活用したいと考えております。

なお、当行は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額（百万円） | 1株当たりの配当額（円） |
|--------------------|-------------|--------------|
| 平成22年11月12日取締役会決議 | 155 | 2.50 |
| 平成23年6月28日定時株主総会決議 | 155 | 2.50 |

資本金の推移

（単位：億円）

| | 昭和51年4月 | 昭和56年4月 | 昭和62年10月 | 平成4年3月 | 平成9年4月 | 平成11年12月 |
|-----|---------|---------|----------|--------|--------|----------|
| 資本金 | 8 | 12 | 22 | 30 | 45 | 80 |